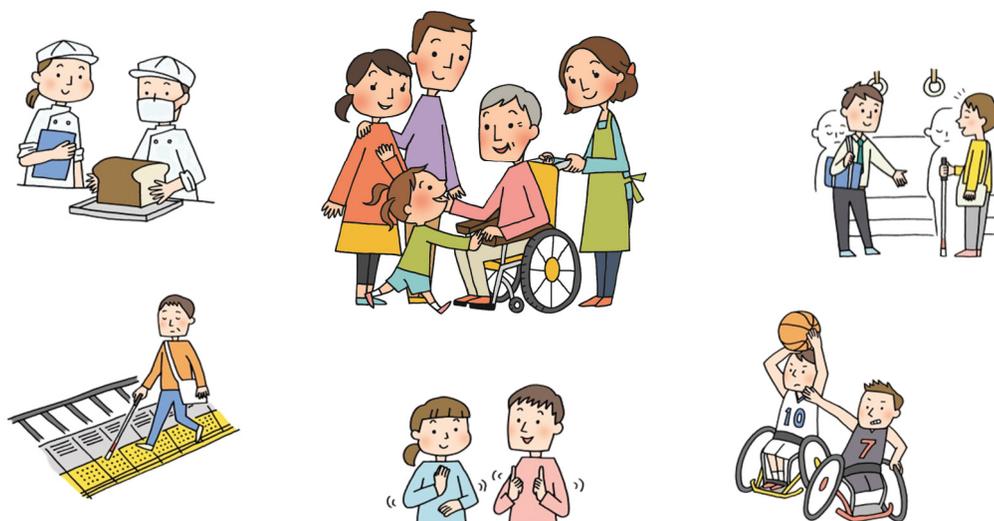


(平成 30 年度～32 年度)

概要版

嬉野市第5期障がい福祉計画



わが国の障がい保健福祉施策においては、障がいのある人と障がいのある子どもが、基本的人権の享有主体である個人の尊厳にふさわしい日常生活および社会生活を営むことができるよう必要な支援を行うことにより、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することをめざして、制度が整備されてきました。

嬉野市においては、障害者自立支援法（平成 25 年度以降は障害者総合支援法）に基づく「嬉野市障がい福祉計画」の第 1 期計画（平成 19 年度～20 年度）、第 2 期計画（平成 21 年度～23 年度）、第 3 期計画（平成 24 年度～26 年度）、第 4 期計画（平成 27 年度～29 年度）により、障がい者施策の推進ならびに障がいのある人や障がいのある子どもを支援するサービスの充実を図ってきました。

第 4 期計画の計画期間の満了と、国の制度改正や県の施策動向をはじめとした嬉野市の障がいのある人や障がいのある子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、「嬉野市第 5 期障がい福祉計画および第 1 期障がい児福祉計画（平成 30 年度～32 年度）」（以下、「本計画」）を策定し、嬉野市における障がいのある人や障がいのある子どもを支援するサービスの充実を図ります。

本計画で対象とする「障がいのある人」とは、「障害者基本法」第 2 条の定義で規定される身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病その他の心身の機能の障がいのある人で、障がいおよび社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある人です。ここでいう「社会的障壁」とは、障がいのある人にとって日常生活または社会生活を営むうえで障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいいます。

障がいのある人を取り巻く状況

単位：人

障害者手帳所持者数の推移	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
身体障害者手帳所持者数	1,598	1,606	1,614	1,621	1,612
療育手帳所持者数	341	366	368	380	363
精神障害者保健福祉手帳所持者数	154	148	169	176	199

資料：福祉課（各年3月31日現在）

単位：人

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数などの推移	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
特定医療費（指定難病）受給者証所持者数	218	215	222	235	235
小児慢性特定疾病医療受給者証所持者数	25	32	34	39	39

資料提供：佐賀県（各年3月31日現在）

平成27年以降のデータは新しい医療費助成制度に基づく人数

計画の基本的な視点

1 地域共生社会の実現に向けた取り組み

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生し、地域のあらゆる住民が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現をめざします。

2 自己決定の尊重と意思決定の支援

「地域共生社会」を実現するため、障がいのある人や障がいのある子どもの自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮することを大切にします。

3 身近で一元的な障がい福祉サービスなどの提供

障がい種別などの違いを越えた一元的なサービスや支援の提供の仕組みのもとで、一人ひとりのニーズに応じて、可能な限り身近な地域で提供できる体制を整えていくとともに、広域的な連携を強化しながら、量や質の充実を図ります。

4 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援

障がいのある子どものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援などの関係機関が連携を図り、切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。

サービス・支援の体系



● 障がい福祉サービス

訪問系サービス	日中活動系サービス	居住系サービス	相談支援
① 居宅介護 (ホームヘルプ) ② 重度訪問介護 ③ 同行援護 ④ 行動援護 ⑤ 重度障害者等包括 支援	① 生活介護 ② 自立訓練 (機能訓練) ③ 自立訓練 (生活訓練) ④ 就労移行支援 ⑤ 就労継続支援 (A型) ⑥ 就労継続支援 (B型) ⑦ 就労定着支援 ⑧ 療養介護 ⑨ 短期入所 (ショートステイ)	① 自立生活援助 ② 共同生活援助 (グループホーム) ③ 施設入所支援	① 地域移行支援 ② 地域定着支援 ③ 計画相談支援

● 地域生活支援事業

必須事業	任意事業
① 理解促進研修・啓発事業 ② 自発的活動支援事業 ③ 相談支援事業 ④ 成年後見制度利用支援事業 ⑤ 成年後見制度法人後見支援事業 ⑥ 意思疎通支援事業 ⑦ 日常生活用具給付等事業 ⑧ 手話奉仕員養成研修事業 ⑨ 移動支援事業 ⑩ 地域活動支援センター機能強化事業	① 日常生活支援



● 障がいのある子どもへの支援

通所支援	障がい児相談支援
① 児童発達支援 ② 放課後等デイサービス ③ 保育所等訪問支援	① 障がい児相談支援

平成 32 年度に向けた数値目標

障がいのある人や障がいのある子どもの自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、平成 32 年度を目標年度として、必要な障がい福祉サービスや障がい児通所支援などを提供する体制の確保に関する成果目標を、国の基本指針に即して、以下のとおり設定します。

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行： 下表参照

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築：

杵藤圏域で平成 32 年度末までに、協議の場を設置

3 地域生活支援拠点等の整備：

平成 30 年度から、障がいのある人の地域での生活を支援する拠点等を整備

4 福祉施設から一般就労への移行等： 下表参照

5 障がい児支援の提供体制の整備等

(1) 児童発達支援センターの設置：現在ある 1 施設の利用促進と周知の推進

(2) 保育所等訪問支援の充実：現在ある 2 事業所の訪問支援を利用しやすい体制の構築

(3) 重症心身障がい児を支援する事業所の確保：

現在市内にある事業所を活用した重症心身障がい児の支援の推進

(4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置：

平成 30 年度末までに杵藤地区自立支援協議会の協議の場としての機能の充実

地域生活への移行数の目標

項目	数値
入所者数（基準値）	69 人
目標年度入所者数	67 人
目標値（削減見込み）	2 人
	2.9%
目標値（地域生活移行数）	7 人
	10.1%

一般就労への移行数の目標

項目	数値
年間一般就労移行者数（基準値）	6 人
目標値（目標年度の年間一般就労移行者数）	9 人
就労移行支援事業利用者数（基準値）	14 人
目標値（目標年度の就労移行支援事業利用者数）	30 人

嬉野市第 5 期障がい福祉計画【概要版】

編集・発行：

嬉野市役所 市民福祉部 福祉課

〒843-0392

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙 1 185 番地

TEL：0954-42-3306

FAX：0954-43-1157



うれしの特別支援学校 小学部 5 年生の方の作品